

会員と千葉県連盟をつなぐ

# ちばニュース

2013年3月号



千葉県勤労者山岳連盟

Chiba Workers Alpin Federation

2013年3月1日発行 通巻239号(毎月1回発行)

楽しい山行は、  
計画書づくりから

## 3月号目次

・ 3月号目次	2
・ 全国連盟 第30期臨時総会報告	戸石 衛 3
・ 花博士の花たより	中原 紀代治 13
・ 房総ロングハイク報告	梅田 尚志 14
・ 県連理事・会代表者合同会議報告	広木 国昭 16
・ 教育遭難対策委員会報告	岡田 賢一 19
・ 雪上技術訓練案内	20
・ ゆう便りNO-1	平井 昭 21
・ NPO「ちば労山ゆう」総会案内	吉田 哲治 23
・ 山筋ゴーゴー体操パンフ	女性委員会 24
・ 県連たより	25
・ 県連予定表	26

### 表紙説明

1月30日（水）天気につられて高尾山に行った。雪の残る山道に注意して歩き、城山で富士山を眺めながら、ぼかぼかの大休止。雪道を避けて、日当たりの良い相模湖側に降りた。その途中に何体かの地蔵尊が祀られていた。その中の一体が気に入ってカメラを向けた。

（本当は、投稿が少なく、写真が無かったのである）

- ・ 2月は、全国臨時総会、県連合同会議と結構忙しく、3月号の作成に取り掛かったのが遅くなった。そこで、2月は29日・30日が無い事に気が付いた。（遅くなった言い訳です）
- ・ 今月号は、報告が多く読みづらいと反省しています。4月号からリニューアルしたいと思っています。（せめて表紙だけでも）アイデア、ご意見をお願いします。

# 日本勤労者山岳連盟第 30 期臨時総会報告書

千葉県連盟代議員・戸石 衛 (千葉民医連・山を歩こう会)

日時 2013年2月16日(土)13:00~17日(日)12:10

会場 晴海グランドホテル(東京都中央区晴海)

代議員 鶴田秀雄(副理事長), 広木愛子(ちば山の会), 戸石衛(千葉民医連山を歩こう会)

## 議題

第1号議案 上期活動総括および下期活動方針

第2号議案 日本勤労者山岳連盟規約改訂および ROUSAN パートナース会員規定改訂

第3号議案 上期会計報告(一般, 安全対策基金, 機関誌, 新特別基金, ROUSAN パートナース)

第4号議案 下期予算計画(一般, 安全対策基金, 機関誌, 新特別基金, ROUSAN パートナース)

## 主な議案修正事項

日本勤労者山岳連盟規約改訂

議案より取り下げ(字句等の修正を経て次回総会に再提案)

ROUSAN パートナース規定改訂

一部字句等の修正提案

## 採決状況

代議員数 総代議員数: 85名 出席者数: 73名(委任状1名含む)(出席率: 85.9%)

総会成立要件 総代議員の過半数(43名)の出席(委任状を含む)で成立

決議要件 出席者の過半数(37名)の賛成票で可決

規約改廃要件 出席者の2/3以上(49名)の賛成票で可決

第1号議案 賛成: 58名(79.5%) 反対: 14名(19.2%) 保留: 1名(1.4%)

第2号議案 賛成: 44名(60.3%) 反対: 23名(31.5%) 保留: 5名(6.8%)

第3号議案 賛成: 61名(83.6%) 反対: 9名(12.3%) 保留: 3名(4.1%)

第4号議案 賛成: 50名(68.5%) 反対: 18名(24.7%) 保留: 5名(6.8%)

第2号議案から規約改訂が取り下げられたため、第1号議案から第4号議案まで賛成票が過半数をとり可決された。

※第2号議案の ROUSAN パートナース会員規定は規約ではないので過半数で可決。

※委任状票は多数票に加えるため、上記採扱ではすべて賛成票に数える。

## 感想

個人会員制度に関する案件(個人会員制度に伴う規約改訂、ROUSAN パートナース会員規定改訂など)がメインであったためか、個人会員制度に関する事項(個人会員制度やその予算にまで及ぶ事項)に質疑や意見が目立った。それらの発言内容に対する印象として、前総会で決議された個人会員制度の実施についての反対感情が強く残るためか、規約や会員規定および予算に対して些細な点を問題として挙げていると感じた。

個人会員制度は、近年における中高年層の登山人口の増加や最近の青年層の登山ブームにもかかわらず、多くの山岳会において会員の増加、特に青年層の入会につながらない現状のもと、これら未組織登山者の事故に対するリスクの懸念等に答えるために、彼らの登山の安全をサポートしつつ、その中から新たな会が組織されたり、既存会への入会の呼び水となることを期待して作り上げた制度と理解しているが、反対感情を持つ代議員は、個人会員制度を既存会の既得権(彼らが何を守りたいのかが良くわからないところだが)に対する脅威と認識しているように思える。

今総会に当たり、千葉県連の意志を確認しないまま総会に臨み、第1号議案から4号議案まで全て賛成票を投じた。結果は、上記の通り可決されたが、第2号議案について、原案通りに規約も

議決にかけていたら、会員規定ともども否決されていた可能性が高く、後述する提案趣旨や回答で発言された「個人会員を増やす上で会員規定だけは議決させたい」との執行部の意志は理解できるので、この判断（規約改訂を取り下げたこと）は正しかったと思う。

### 議案提案趣旨

冒頭、会長より、スポーツ界での暴力について、体罰などの暴力は当然のことであるが、暴言も同様に恥ずべき行為として認識する必要がある。言葉による暴力には指導や引率の中での「いやみ」や「ひにく」も含まれ、労山の中においても、時として見受けられることがある。あらためて戒めることが大切との言及があった。

#### 第1号議案（上期活動総括および下期活動方針）

社会情勢からは、原発関連、最低賃金や雇用、TPP等の問題について、登山情勢からは、若者の登山ブーム、「山の日」制定の運動、死亡事故での山岳ガイド・引率者・警察救助隊など個人に対する責任追及、トイレの有料化や入山料などについて、震災支援からは、各地のボラセン閉鎖を受けての支援の在り方の再検討についてが言及された。

労山の活動について、組織活動からは、12年11月末時点で648団体20,472名の会員、2001年の23,779名をピークに8年連続減少の後、10年微増、11年微減、本年度49名と微増で3年連続横ばい、ROUSANパートナーズは、宣伝活動を含めてどう発展させていくかがこれからの課題、各団体においては、外に向かっての働きかけ、相互に協力し合い登山・ハイキング教室などの開催や充実、ホームページの改善などが課題、遭難対策からは、ここ10年毎年300名前後の事故と10名前後の死亡を出している状況を受け止め、教育・訓練やトレーニング、計画書の確認などの事故を無くす活動の強化、自然保護からは、オスプレイ飛行による環境への影響の懸念、環境省との意見交換などにより良好な関係が作られつつあること、ハイキング分野からは、活動が低迷傾向にあること、女性委員会からは、逆に、「山筋ゴーゴー体操」の人気など活力があること、国際活動からは、アジア山岳連盟では労山の評価が高いこと、国際山岳連盟への加盟の検討などについて言及された。

最後に、個人会員制度導入に伴う規約改訂と、会やクラブの組織強化を図るために「労山組織基本問題調査会」の設置について報告された。

#### 第2号議案（日本勤労者山岳連盟規約改訂およびROUSANパートナーズ会員規定改訂）

個人会員制度「ROUSANパートナーズ」の制定および活動開始に伴い、連盟規約の改訂とROUSANパートナーズ会員規定の改訂を提案。連盟規約は、団体組織会員と個人会員の対等・公平・平等を方針として、ROUSANパートナーズ正会員に関する記述を追加する。会員規定は、ホームページ訪問者への配慮を目的に、規約への準用の記述を廃し、具体的な文章として記述に変更する。尚、会員規定には「正会員」と記述し、対比する「準会員」の記述はないが、ホームページ上で会費を払わなくても一部のサービスを利用できる登録者を「準会員」と称しているために、この「準会員」と対応するために「正会員」と称し記述している。

#### 第3号議案（上期会計報告）

一般会計は、116万円の黒字で累計397万円の繰越し。カレンダーやテキストの売上収入による。支出にある予備費の内訳は、「山の日」制定に向けて関係団体との懇談等の行動費と、個人会員制度の運用のためのセンターを労山連盟ビル3Fの書庫・倉庫として使用していた部屋に設置したため、その部屋の引越し先として屋上に設置したプレハブ等の費用。機関誌会計は、登山時報の購読数の減少に伴い収入減。無料配布に範囲について再検討も必要と考えている。新特別基金について、死亡事故が前年度の8件から10件への増加により支出増となったなど。

#### 第4号議案（下期予算計画）

一般会計は、組織拡大に向けた取組で「労山組織基本問題調査会」開催、ホームページ改善等について重点的に予算措置。ハイキング交流集会等の全国集会は下期は予算計画しない。ROUSAN パートナース会計は、安全登山サポートシステムの機能強化等に750万円を新特別基金会計から借入れる計画。システム開発費用は13年度で一括計上。予算上は会員数300名で計画をたてるが、入会が少ないと予算未達となる。なお、登山界でROUSAN パートナースの評価は高いので、宣伝次第では大きく伸びる素因はあると思っているなど。

#### 主な質疑ならびに討議

##### （概要）

2号議案への質疑に入ってから、一部の代議員を中心に個人会員制度そのものへの反対を含ませた質疑や意見が多数出された。逆に、数は少ないが、個人会員制度を発展させていく必要性等について、質の高い意見も見られた。

今回の論議の中で最も印象に残っている発言は、理事会側（副会長）からの発言で、代議員からの質疑・意見がなかったので敢えて発言するとの前置きで、今回採決見送りになった規約改訂の中に、31条の本規約の定めのない事項に対する議決権を評議会から執行機関である理事会に移す改訂があるが、これは重大な意味を持っていることを認識していただきたい旨の発言がなされた。確かに、十分にその意味を理解する必要があるのでここに記す。

わたしは、この件について、目まぐるしく変動する社会情勢や環境の中において、素早く判断し実行することが必要であると思っている。当然、評議員会に比して、実務執行に近い立場にいる理事会に決議権を与えることはリスクを負うものであるが、労山そのものが金銭的もしくは権力的な利益追求団体ではないことや、決議の遅れによる時期や機会の損失の不利益の方が大きいと思うこと等から、賛成の意を表す。ただし、可能ならば、先に述べたリスクがあるので、2年などの期限を切ったものとし、総会毎に更新するようであれば良いと思うが、手続き上難しいことと思う。この件について、各自がその意味について十分に理解し判断することが大切である。

以下に代議員の発言および執行部の回答の要約を記すが、発言者や回答者の意図通りに要約されているとは限らないので、後に発行される総会決議・決定集と違いがある点は容赦願いたい。また、要約すると短い文章になる発言のいくつかで、同じ内容を言葉を変えて何回も繰り返した数分にわたる発言もあった。

#### 第1号議案に対して

##### （滋賀）

教育のスタンダード化はどこまで進んでいるのか？ また、各部会との関係で整合がとれるのか？ クリーンハイクは全国的な取組にしないのか？ ホームページ作成やプロバイダ契約など、こちらの知識がないことを逆手にとって吹っかけられることがあることから、適正か判断したいので詳細を示してほしい（13年度160万円が予算計上されている点についての言及と思われるが、備考にホームページの再構築と記されているので、作成ページ数や盛り込むコンテンツにもよるが30ページ前後の更新であれば、相場並みと判断して良いと思う）。また、会計報告でシステム関連が2か所に計上されていて全体像が見えない（2か所とは、システム開発費とコーポレートキャスト関連費のことなのか、であるならば、両者は性格が異なるものなので問題ないと思える）。

##### 【回答】

教育のスタンダード化は遭難対策部会や技術部会等で検討中であるが、他の山岳会等の動向も踏まえながら進めている。夏山初級・中級から始める予定。メディア関連（ホームページ等）の保守については、あかつき印刷（業者）に委託しているが、問題がある契約ではないと判断している。システム関連では、これまで「会員証発行システム」「登山時報販売管理システム」「基金システム」

の各システムが個別に稼働していたため、会員情報など重複する入力作業がありオペレーション負荷やミスリスクが高かったため、一つのシステムとして構築し直した。(質問の意図とは少し違う回答と思われる) クリーンハイクは、全国統一運動になるよう努力するが、各県連の事情もあるので、その点を考慮している。

(兵庫)

所属する会は、2001年に設立し、毎年15~20名の入会があり、現在100名を超えた。毎年、講習会や教室を開催している成果と考えている。また、姫路市には労山加盟の会が無いので、姫路市に出張って雪山教室を開催し、2年で20名の会員を迎えた。労山のない地域に活動に入り、ROUSAN パートナース等も活用しながら、労山の会を作る働きかけをすることで組織拡大が可能と思う。

(兵庫)

報告に団塊の世代の突出とあるが、その子供たちの第二次ベビーブーム世代である35~40歳台も多いのではないかと。事実、所属の会では、その世代の会員増が見受けられる。第一線で活躍した世代のリタイヤと、20歳台における経済的理由等から入会する余裕はないが登山への要望がある中で、これら(35~40歳台)の世代に対する具体的な働きかけが重要と思われる。どのような手立てがあるだろうか？

(東京)

個人会員が伸びていないようであるが、新たに750万円の借入れが予算化されていることについて心配している。なぜなら、安全登山サポートシステムは、個人会員のニーズに即しているとは思えないからで、山岳会に入会しない個人登山者は、登山計画書の作成等はしないのが普通であり、それが嫌だから会に入会しないようなこともあると思うが、計画書を出さなければ何のサポートも享受できないシステムでは、個人会員を増やすことは難しいと思う。ぜひ、この点について見直してほしい。ちなみに、東京では20名が会から個人会員に移った(だからといって、個人会員制度に反対しているわけではない)。

【回答】

個人会員が増えていない理由は、宣伝不足にあると思っている。(確かに、)会の会員と個人会員の(考え方?)に違いはあると思う。ただ、安全登山サポートシステムは良くできていると思うので、会の会員も利用して(その良さを宣伝して)もらいたい。(空白地域への活動や第一線世代のリタイヤに直面していること等から)体制や財政も含めて組織の在り方等の見直しが必要な時期にきているとの判断し検討を進めている。そのために、下期は組織調査(のプロジェクト)を立ち上げる。

(奈良)

ROUSAN パートナース(のホームページ)に計画書を出したら、所属会へも通知が来るようにできないか。地方によって(受け入れた個人会員に対する教育や行事等の)活動が異なるのは問題と考えるので、(連盟の主導で)統一する方向で進めていただきたい。議案等を早めに提示してもらい、パブコメ(パブリックコメント:公的機関の公衆意見の聴取方法)のような意見の反映の場を用意してほしい。

(茨城)

遭難対策・ハイキング・事故調査等(の各部局)の方針は、前年度と全く同じ文面だが、何か活動していれば同じになるはずはないが、この1年間何をしてきたのか?(相対的に)雪山登山者が多くない中で、費用をかけてまで行う雪崩講習は毎年必要か? 連盟の組織図を提示してほしい。個人会員制度は収支が見合うのか?

【回答】

計画書を各会のシステムと連携することは、安全登山サポートシステムが持つ計画書の様式と各会の様式の違いがある等から、システム的に(費用面から)対応は不可能。(質問者の要望は、シス

テム連携やデータ連携ではなく、エクセル表や紙ベース(PDF ファイル)レベルのことだと思うが、それでも、自動で会宛てのメール送信の仕組みを開発しなければ、人手での対応では厳しいものがある。) 個人会員を地方に送った時に教育内容が大きく異なることは、理事会でも問題と認識して、そのためにも教育のスタンダード化を進めているところであるが、時間がかかっている。方針の文面が同じ理由は、(現時点で) この方針は不変的なものと判断しているのと同じ文面としている。 事前報告の努力は行うが、限度はあるので、その点は理解してほしい。

(徳島)

ROUSAN パートナースの方が有利なため(どういう点が有利なのかは言及なし)、1名が所属会から個人会員になった。ROUSAN パートナースの準会員とはどういうものか?

【回答】

準会員は、ROUSAN パートナースの会員獲得を目的に、ROUSAN パートナースを理解してもらう意図で設定したもので、ROUSAN パートナースのサービスの一部を無償で利用できる特典がある。

(兵庫)

個人会員制度については前向きに検討したいと考えているが、まだ、参加していない。実証区となった場合、何がどう変わるのか?(例えば、地元地域の個人会員が)下山なしの時の具体的な手順はあるのか?

(香川)

システムの保守料などは適切か? ROUSAN パートナースのWEBサイトのセキュリティはあまく、利用に不安が残る。他の訪問者も同様に感じていると思うので、利用されないのでは? 労山システムを含めて、セキュリティポリシーはどうなっているのか?

【回答】

当面の間、個人会員の下山追跡は、消息不明時の対応を含め、センターが行う。ROUSAN パートナースのホームページのセキュリティに関して、当初はきびしくしすぎたため(使い勝手が悪く)訪問者が少なかったため、現状まであまくした。ただし、個人情報に係る部分はきびしいままにしてあるので、問題はない。労山システムは、事務室の奥の部屋にサーバーを設置し、インターネットには接続していない。また、入力も、アルバイト等を雇わずに職員が行っているため問題ないと考えている。(質問者は、「現状はこれだから問題ない」という回答を求めたのではなく、例えば、経理実務は会計基準に則って行われるように、セキュリティ対策も何らかの明文化された基準[一般的にセキュリティポリシーと呼ばれる]により実施すべきことであるから、その基準があるのかとの質問だった。質問者も、もう少し分かりやすく質問されるべきと思う。)

(栃木)

ハイキングABCの改訂版はいつごろになるか?

【回答】

なるべく早く、4月ごろまでには発行させたい。

(兵庫)

青年学生委員会は、365円しか予算を使っていないが、どのような活動をしているのか?

【回答】

委員長と全国連盟の事務局長の2名で活動していて、昨年は4回の講習を行い、15名程の参加を得ている。ただし、そのうち学生は2名だったが。

(愛知)

ROUSAN パートナースに労山の会員も参加とあるが、それはなぜか?

【回答】

安全登山サポートシステムを利用してもらうためのことで、個人会員になれるということではない。

## 第2号議案に対して

(兵庫)

組織会員と個人会員とが対等・平等と記されていることが理解できない。(個人会員へのサポートを) 全国で実施し順次地方へ移管という文言があるが、地方へ負担を強いるものか?

(ROUSAN パートナーズへの) 加入者を当初の1万人とする目標から2千人に下げた意味は? ROUSAN パートナーズの活動は、その会費から云々とあるが、「その」は何を指しているのかが明確ではないので、はっきりと「正会員の」と明記すべきではないか。個人会員(から選出された代位議員)に議決権を持たせるということは、(個人会員の集合は一つの組織と考えられるので) 組織者となり、個人会員(の定義)とは矛盾するのではないのか?

(熊本)

「当面の間」とか「最終的には」という文言があるが、後々の活動等への前例とならないようにしていただきたい。権利と義務での連盟とは全国連盟のことか?

(滋賀)

連盟規約が(既に)あるので、この規約を出発点とすべき。記述の中に、[規約]と「規定」の文言が混在するなど、単純な表記間違いから重大な間違いがある。一つ一つ指摘するのも……なので、事務局に提出してある、私の規約修正案を会場に配布し検討していただきたい。(前記のような発言だったと記憶しているが、長い発言で同様の内容を何度か繰り返していたので、記録があいまいであり、正しくない可能性もある。)

(岐阜)

(個人会員の) 代議員への選出基準はあるのか? どうやって選出するのか?

(長野)

ROUSAN パートナーズへの750万円の支出(第4号議案のROUSAN パートナーズ会計の予算書で新特別基金から750万円借入の項目があることに対する意見)は、既に借入している1,000万円の返還計画さえも提示されていないので、反対である。

(北海道中央)

ROUSAN パートナーズのホームページ閲覧のためだけであるならば、「準会員」と称する必要がないのでは? 実証区での取組みやその評価について報告してほしい。

(東京)

会員規定に個人会員の承認とあるが、誰が承認するのか?

【回答】

組織会員と個人会員とは(労山における登山の仲間として) 区別するものではなく、対等・平等と考えている。個人会員(から選出された代議員)が議決権を持つことは、この対等・平等の立場から必然と考えている。地方連盟への移管は、受け入れる準備の整ったところに対し順次行うもので、決して強制するものではない。準会員という呼称は、(個人会員制度の)パンフに載せているので、そことの整合がとれるよう規約にも規定した。(会の会員によるROUSAN パートナーズが)ホームページへ登録することは、安全登山サポートシステムを利用できるようにするため(の手続き)であり、(ROUSAN パートナーズに個人会員として)入会することではない。(以下については記録があいまいであるが、下記の回答がされたと記憶している) 個人会員の代議員の選考基準や方法については別途策定する。当面の一時的な対応が前例とならないよう留意する。

(奈良)

前回の総会で個人会員と組織会員とを同一に考えるという決議はしていない。

(京都)

奈良と同意見である。組織と財政は一体のものであり、財政は第3, 第4議案にあるように個人(ROUSAN パートナーズの会計)と組織(一般会計や特別会計)が別であるのに、一つの規約で



規定するのは無理があるのではないかと現時点で52名の個人会員しかいないのに、今ここで早急に規約を変える必要があるのか？ 他の山岳連盟では、年間3,000円で300万円の還付（その山岳会および制度の詳細についての言及はなし、また、金額等について聞き間違いの可能性が大きい）があるのに、8,000円で入会する人がいるとは到底思えない。この点負けているのに会員が増えるはずがない。それなのに、既に1,750万円の借金があるわけで、こんなことで良いのか？

**【回答】**

個人会員の件については、前回総会の決議・決定集に記載してある。

(京都)

総会議事録は事務局長が編纂したものだから、いくらでも書きようがある（ので、正しいとは言えない）。(少し、品性を疑わせる発言では？ わざわざ問題とする必要はないのだろうが、それでも理不尽で信義を損なう発言なので、理事会は注意勧告すべきだったと思う。)

(滋賀)

先に発言したように、規約の問題の一つ一つを説明するのは大変なので、執行部に渡してある私がまとめた修正案を会場に配布して、代議員に見ていただきたい。

(大阪)

滋賀の代議員の提案文書をこの場に配布することはおかしいのではないかと（その通りだと思う）

- ※以下、滋賀や京都の代議員を中心に発言や回答などがあつたはずだが、記録しておらず、また、発言の内容も思い出せない。恐らく、同じ内容や議事進行についてだったと思う。
- ※この間の滋賀県連の代議員の何度かの意見等を受けて、事務局長より、指摘されたように、字句等に関し、規約制定当初からの間違い等があり、その点も含めて見直したいので、本総会への規約改訂については取り下げる旨の提案がされた。また、滋賀の代議員から出された資料を配布する旨が提案された。（一日目の最後に、議事運営委員から配布）

※所定の質疑時間を過ぎたので、一時中断し、次の議事に入った。

地方連盟の活動報告

(福島)

東日本大震災や原発事故に対する支援への御礼ならびに経過や現状等の報告。

(大阪)

連盟主催の登山学校での事故0を目標とした取組に関する経緯や成果の報告。

(宮城)

東日本大震災に対する支援への御礼ならびに経過や現状等の報告。

(宮城)

東日本大震災に対する支援への御礼ならびに経過や現状等の報告。

(高知)

山城環境に知識を持つ組織である労山として鹿害問題に関する提言をまとめる必要性和個人会員制度の実証区として安全登山サポートシステムを利用して評価する必要性について報告。

質疑再開

(滋賀)

会所属の会員は、理事役員規定で関東近県から選出と規定されているのに、(ROUSAN パートナース会員規定の) 第5条に個人会員は理事へ立候補できるとあるのは不公平である。

(京都)

資料にある震災募金会計に「ボランティア派遣諸費用」とあるが、ボランティアは自己の責任で自己の負担での行動が原則であることから、この費用計上はおかしいのではないかと？

(福岡)

1号議案で「労山組織基本問題調査会」とあるが、数年前(?)に提起された「10万人会員」の総括はなされたのか。そこから出発しないと始まらないのでは？

(新潟)

ROUSAN パートナース会員規定の第9条に「ROUSAN パートナースにかかる経費は、その会費……によってまかなう。」とあるので、基金からお金を借りることはできないはずである。(質問？なのか、第9条を変えるべきという提案なのか、第4号議案の750万円の借入が問題なのか、発言の主旨がよく判らなかった。)

(大阪)

ROUSAN パートナースの予算について、基金から750万円を借り入れるとあるが、新特別基金の予算には750万の支出に関する項目がないのはどういうわけか？

(石川)

ここでの論議の内容を整理し、早急に地方連盟に報告書を送ったほうが良い。

(滋賀)

報告書を送ることよりも、会議の結論を、この総会場で確認することが重要。(一般的に総会などの場では、修正提案等が出され、採決が行われ、議決されるわけであるから、発言者の求める行為は実行されていると思うのだが。)

**【回答】**

(「労山組織基本問題調査会」の提案は、)「中期構想」提案(「10万人会員」のことか?)が総会で否決された時期構想を作り上げるためのもの。「ボランティア派遣費用」は科目名が適切でないことは認識しているが、他に良い表現が無かったため、この名称で記載した。費用の中身は、連盟に届いた救援物資を現地に届けるための運送費や現地対策本部設置に係る費用である。どこの組織の規約等でも、(資金を)借入れることを明記しているところはなく、(それでも資金を)借入れているので、(ROUSAN パートナース会計でも)問題はないと判断する。新特別基金会計予算の支出項目に750万円の記載がないとの指摘だが、新特別基金会計は公益法人会計基準に則って執行している。貸付は支出ではないので、予算には記載しない。議事の報告はできるだけ早く届けられるよう努力する。

(埼玉)

ROUSAN パートナース会計の借入をしない方向で検討していただきたい。

(兵庫)

個人会員からの代議員の選出基準は？

**【回答】**

別途規定する。

(奈良)

「労山組織基本問題調査会」の会長選出とあるが、本総会で選出するのか？ ROUSAN パートナースの会員をどうやって増やすかの検討を進めるべき。本総会でもその点での論議をすべきと思うが、「まずは会の会員から利用を」のような内向きのことではなく、もっと、外に向かって宣伝を行うべきではないか。

**【回答】** 調査会会長の選出の件は、その通り。宣伝について、人気のある雑誌などへの掲載は、1回で100万円単位で費用がかかるため、実現できない。各会のホームページにバナーを貼ってもらえれば、それだけ訪問者を期待できるので、是非お願いしたい。

(徳島)

(ROUSAN パートナースが新特別基金から資金を借入れる件での是非について、)基金が安全登山や遭難対策に対して資金を運用することは、(基金の性格から見て)問題ないと思う。

(京都)

ジロー（都岳連系列の日本山岳救助機構制度[JRO]による事故・遭難に対する補償制度で年会費2,000円＋事後分担金[足の出た分を会員で負担]約800円前後の実績で、最高額330万円の還付の一種の保険制度のこと）への対策はあるのか？対策をとらなければ対抗できないのは当たり前のこと。

(滋賀)

※ROUSAN パートナーズに関する発言があったが聞き漏らした。

※この辺りの論議で、一部代議員同士での議事進行や相手の発言対応に関するやり取りがあったと思う（少し、うんざりしてしまい、記録がないので、発言内容などはっきりとせず）。

(京都)

安全登山サポートシステムで、個人会員が山行計画を提出し、それを受け取ったら、事故に対して責任を負うことになるのではないかと？個人会員の登山技量が不明の中で、山行計画の是非の判断ができないにもかかわらず、責任だけを負うことは受け入れられない。

**【回答】**

安全登山サポートシステムに提出された計画書では、登山者の技量は判断できないが、目的は、計画書を出してもらうこと、その山域の情報を提供すること、当日の天気概況を伝えること、下山確認に責任を持つことにある。（正確な記録がないので定かではないが、前記のような発言だったと思う。）

(高知)

個人会員制度は積極的に進めていくべきと考える。会の会員以外の登山者にこの制度を案内すると、反応は良く、ニーズは高いと思う。ここが頑張りどころではないか。ただ、安全登山サポートシステムへの登録がネックとなっている。何か容易となる方法はないか考えているのだが。

(石川)

安全登山サポートシステムは会の会員も利用できるが、会と併せて2つの計画書を出さなければならない点がネック。

**【回答】**

登録や計画書を提出しないと利用できない点などの問題点は認識していて、改良を検討している。そのために予算をとっている。

(香川)

セキュリティ（個人情報の保護）に関して、改めて、セキュリティポリシーを策定することを提案する。

(全国連盟副会長)

前述した規約31条の改訂についての発言。

(奈良)

議案の中の規約改訂の工程について記述した点について修正提案をだすべき。

(大阪)

個人会員の地方連盟への移管は強制ではないことを確認してほしい。

(滋賀)

規約は取り下げられたが、会員規定はそのままであるので、第2号議案は反対である。

(石川)

個人会員制度に対する、この後ろ向きの議論は何なのか？まずは、個人会員を増やしその是非を実証することが先であり、その後で（総括）を検討すべきではないか。

(奈良)

規約の再提案について、期限をきって進めるべき。

(新潟)

「労山組織基本問題調査会」のメンバーは、地方では全国へ人材を送り出す困難さがあるので、副会長の中から人選するとか、ブロックから人選する等ができないか。

(兵庫)

2号議案について反対する。もう少し議論を行うことを望む。また、基金からの ROUSAN パートナーズへの資金の支出（貸出しで支出ではないが、個人会員制度が破たんしたら返済されないの、支出と同義と考えているのだと思う）への歯止めはどこにあるのか？ 明確にすべき。

以上をもって、討議を終え、採決に入った。議決は前述のとおり。

閉会にあたっての総括（斉藤全国連盟理事長）

教育のスタンダード化は重点課題として取組んでいく。労山の会のない地域への拡大の活動については共感をもって聞いた。団塊ジュニア世代への対応策についての意見は興味深い。個人会員への移籍の事例が報告されたが、その逆もあるわけで、そのようになるよう努力を期待したい。登山学校について、安全を確保すること、安全な活動を行うことは、登山学校の使命である。ハイキング ABC は早急に改訂する。セキュリティポリシーについても検討課題としていきたい。個人会員制度について多くの発言が出された。宣伝を強化していき発展させていきたい。本総会の決定集を3週間以内に各会に送りたい。従って、速報は出さない方向でいる。尚、前回の総会決定集を早期に送っていたが、読んでない（方がおられる）ことを実感したところであり、是非お読みになって確認をしていただき、誤りなどがあれば、早くご指摘いただきたい（総会の冒頭で「皮肉」に対して言及したのではないかと思うのだが・・・）。など。

以上

??・・・なぜ・・・臨時総会なの・・・??

全国連盟総会は、2年に1回開催され、その間に評議会を開催する。今回の臨時総会は、昨年2月に開催された、第30回総会において決議された「個人会員制度導入」にともなう規約改正が中心議題である。「個人会員制度実施」の条件整備の臨時総会である。

総会については、戸石代議員が会場の雰囲気まで感じられる報告をしている。

◆ 報告中の、代議員の発言等を理解していただくために、ポイントを補足説明をします。

1、規約改正について、

- ① 新しくスタートした「個人会員制度」に関する規約の審議。
  - ② 「日本勤労者山岳連盟規約」の「個人会員制度」導入に関連する条項の改正。
  - ③ 「日本勤労者山岳連盟規約」の改正は、次期総会で審議する事になった。
- 2、前総会で承認した「個人会員制度」について、各地方連盟の解釈に大きな相違がある。
- ① 組織会員と個人会員は、労山のふたつの組織として運営する。
  - ② 組織会員と個人会員が対等・平等とあるが理解できない?の発言も多かった。
    - ・ 個人会員の義務と権利は、日本勤労者山岳連盟規約による組織会員と同等である。
    - ・ 個人会員の、全国総会への参加も基本的に保障する。(現在は、個人会員が少数なので、今後の個人会員数の推移をみて実施する)

◆ その他の、疑問点や問題点については順次お知らせして行きたい。

質問・意見は、広木までお願いします。(danphiro@zpost.or.jp)

## 花博士の花便り

ふわくハイキングサークル 中原 紀代治

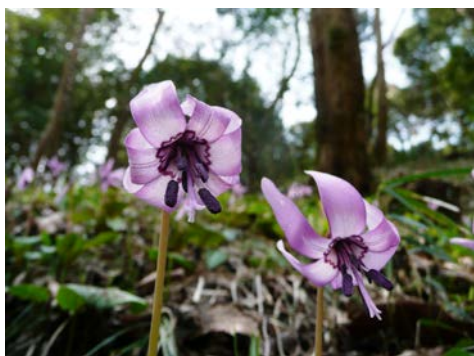
### 初春の花便り

2月19日また雪が降り、春の花が咲くか心配で、22日抱湖園の元朝サクラを見に行きました、20羽余りのメジロが蜜を吸い羽ばたきサクラは満開でした。

3月は、私の一番好きな季節で順に花を探します、スハマソウ、コセリバオウレン、マメザクラ、フサザクラ、アオモジ、クロモジの咲く房総へ、ミツマタ、トサミズキ、ヒュウガミズキの黄色い花、コブシ、モクレンも近くで観られます。ソメイヨシノの咲く前のカタクリも大好きです。

#### カタクリ (片栗) ユリ科

カタクリは、根茎から片栗粉をとるために栽培されました。しかし花が咲くまで発芽から7~8年もかかります。現在の片栗粉はジャガイモから精製したデンプンで作られます。毎年3月の末に、カタクリを観に泉自然公園へ出かけます。斜面に群生が見られます、昨年は白い花が5株咲いていました。その他にイチリンソウ、アズマイチゲ、ニリンソウ、アブラチャン、カツラの花が観られます。サクラの名所でもあり、ミズバショウも咲きます。昭和の森にもカタクリの群落地があり、花見の前に観られます。栃木の三毳山のカタクリの群落は、アズマイチゲも混ざり凄いです。



早春に観たい花にハナネコノメ (キツバ科、ネコノメ属) があります。ネコノメソウの中で一番小さく、白い花びら状のものは、萼(がく)で先端が赤くなった粒状のものは葯(やく)、その中に花粉がある。白の中に赤が点々とあり綺麗です高尾山に見に行ったことが有ります。6号路、琵琶滝の近くで見ましたが小さいので、良く探さないと見過ごします。今年もう一度見に行こうと思っています。



## 房総ロングハイキング報告

東葛山の会 梅田尚志

1月26日 鎌ヶ谷市役所（8：00）－富楽里道の駅…水仙ロード…伊予ヶ岳…平群神社－七里川温泉（15：00）

1月27日 七里川温泉（6：00）…石尊山（6：45）…麻綿原（10：15）…ツクバネカシ W0（10：55）…烏帽子山頂（12：00）…硯石分岐 W33（13：20）…本沢林道（13：50）…坂本…県道出合（14：30）－鎌ヶ谷市役所（18：30）

日本列島が寒気団に覆われた当日、天気晴朗なれど西北の烈風あり、海は白い波頭で覆われていた。バスが順調に富楽里道の駅に到着、時間に余裕があってまず富山水仙ロードを1時間ほど散策、見頃の水仙の姿と芳香を五感で楽しんだ。千葉のマッターホルン・伊予ヶ岳は、1



時間足らずの登りだが急峻な岩場のスリルを味わい、頂上からの360度の景観を強風の中で満喫した。富山が指呼の間、鋸山や遠く大島や天城山も望み、満足して平群天神社へ下山した。

バスで七里川温泉へと運ばれ、囲炉裏の温泉宿に投宿。寒風の中、露天風呂で

汗を流した。



労山主催のロングハイキングは総勢39名、そのうち当東葛山の会から14名の大量参加であった。夕食イベントではロングハイクの来歴、東大演習林及び翌日のルート説明や参加者挨拶に加えて余興と賑やかなまた和やかなひと時を過ごした。

明けて、いやまだ真っ暗な朝5時起床、粽と握り飯の朝食もそこそこヘッドランプを点け、6時に出発した。石尊山頂到着寸前、木の間越しにホッとするとするご来光に間にあい、今日の晴天が約束された。



小一時間の登りは寒さを感じずに済んだが、それからの深い森のさほど起伏のない山道は、身体は楽だが冷気が身に凍みる。ルート判別の難しい岐路をリーダーについて行列が続いた。標識も少なく似たような景色の連続で「これは迷うのも当然だよ」と語りながら。

麻綿原で休憩と集合写真撮影、島影ひとつない太平洋は地球が丸く見える、一

時暖かい冬の陽の恩恵に浴した。

ツクバネカシから今回の新コースに入る。足場の悪い箇所も所々あって、それもハイクの愉しみ。このコースの見所は、景観は望めないが多くの巨樹・巨木、また脆く風化の進んだ岩を抱き込んで根が蔓延る生命力を見せつけられるところ。樅の木は南限とのことで、梅、コショウの木、肉桂、鹿児（カゴ）の木、テイカカズラ、榎、カクレミノ、桜、馬酔木、椿など豊かな植生が育まれていた。マテバシイの巨木やモミタロウ、モミジロウとのめぐり会い。列の前後を走りながら参加者たちに教えてくれたのは今回の実行委員長で演習林ボランティアもされている中原先生、樹木の見分け方を教わる機会のない我々にはありがたい経験であった。



演習林のローカルルールらしい、アルファベットと数字を表記した杭が100メートル毎に打込まれ、それを頼りに進めば定められた〇〇歩道を踏み外すことはないらしい。不明瞭なルートは烏帽子山頂をリ



ーダーも見誤るほど。陽だまり、風除け場を求めて昼食休憩。2万5千の地図でも特定できないルートではあったが、2時前に林道に降り立つことが出来た。長時間の難ルートを途中リタイヤもけが人もなくほぼ予定通りに完歩できた。主催者及び世話役の皆様へ厚くお礼申し上げます。

2012年度（第46期）総会において、「千葉県勤労者山岳連盟・規約」第6条（1）「定時総会」① 定時総会を2年に1回の開催に変更した。

今年度は、総会を開催せず「会代表者・県連理事合同会議」を下記のとおり実施した。

記

- 1、 実施日 2013年2月24日（日） 12時30分
- 2、 実施場所 船橋市西部公民館（JR総武線・下総中山駅下車）
- 3、 参加会・人数 20会 41名
  - ・ふわくハイキングサークル 2名 ・松戸山の会 4名
  - ・まつど山翠会 2名 ・山の会らんたん 2名 ・あじさい山の会 1名
  - ・千葉民医連「山を歩こう会」 1名 ・山の会「岳樺クラブ」 2名
  - ・市川山の会 2名 ・船橋勤労者山の会 4名 かがりび山の会 2名
  - ・君津ケルン山の会 2名 ・ACT峰友 2名 岳人あびこ 1名
  - ・まつど遠足クラブ1年さくら組 2名 ・シリウス山の会 1名
  - ・ちば山の会 4名 ・茂原道標山の会 2名 東葛山の会 3名
  - ・千葉こまくさハイキングクラブ 1名 成田ラテルネ山の会 1名

4、 議題

- ① 2012年度決算について（理事会に報告し承認を得る。監査は総会で実施）
  - ② 2013年度予算について（会員数 763名で算出）
  - ③ 2012年度・委員会報告と2013年度・活動方針
- ◆ ハイキング委員会（委員 9名・理事 4名 計 13名）
    - ・ウィークデイ山行 2013年6月6日、奥日光・古峯ヶ原の予定。
    - ・ロングハイク 第30回の節目にふさわしいイベントを計画する。
  - ◆ 自然保護委員会
    - ・県連統一クリーンハイク 5月12日（日）七里川温泉付近
  - ◆ 組織委員会（拡大検討部会）

それぞれの会が、運営面、会員獲得などの共通した問題に直面している。県連として、会運営などの情報交換の場を持ちたい。

    - ・組織強化について：22会中10名前後の会が9会あり、高齢化など共通の問題に直面している。一方、100名以上の会が2会になり、会員数の差が会活動、県連への参加等にも大きな差が出ている。県連はどう対処するのか、重要な課題である。
    - ・2012年までは、個人会員制度を中心に取り組んで来ました。今年度は、各会の組織強化に対する取り組み、情報交換を中心に活動して行きたい。各会の協力をお願いします。
    - ・拡大検討部会（毎月最終木曜日）に、1名以上の参加をお願いします。



- ◆ 個人会員制度について
  - ・全国連盟の個人会員制度に関する、実証活動に参加・協力をして行く。
  - ・県内の空白地に対し、個人会員の入会活動に取り組んで行く。
  - ・会員の、「安全登山サポートシステム」への参加をお願いします。
  - ・会として、「安全登山サポートシステム」の利用を検討して下さい。
- ※ 「安全登山サポートシステム」に関する質問などは、
  - \* 千葉県連ホームページ、事務局への問い合わせ
  - \* 千葉県連 広木まで ([danphiro@zpost.plala.or.jp](mailto:danphiro@zpost.plala.or.jp))  
に連絡をお願いします。
- ◆ 女性委員会
  - ・第7回ワンコイン講習会の実施、今年度は、6月頃に実施する。
  - ・各地方連盟の女性と交流し、県連の活動にプラスになる情報を学んで来る。
  - ・房総の山で、女性委員と各会の女性との親睦登山を実施する。
- ◆ 機関紙委員会
  - ・機関紙委員会に、一人でも多く参加をお願いします。
  - ・各会の会報に関する情報交換・交流を実施する。
- ◆ HP部会
  - ・委員会・NPO法人「ゆう」の最新情報を掲載する。
  - ・県連盟HPのレベルアップ、会員による運営を視野に入れて取り組む。
- ◆ 教育遭難対策委員会
  - ・雪上技術講習会  
実施日 4月6日(土) 場所 谷川岳・マチガ沢  
詳細問合せ・申込み先: 遭対委員会・岡田まで ([ken-ichi@f4.dion.ne.jp](mailto:ken-ichi@f4.dion.ne.jp))
  - ・事故防止経験交流集会  
実施日 11月9日・10日 さざんかの家(船橋県民の森)
- ◆ 県連救助隊
  - ・救助活動より、事故・遭難の防止活動に力をいれる。
  - ・ハイキング層への、セルフレスキューの普及活動の実施。
  - ・第3次捜索活動についての、学習と実践活動。
- ◆ NPO法人「ちば労山ゆう」
  - 2012年度 活動について。
    - ・2012年度、被災地支援活動報告。
    - ・安達太良山鎮魂登山 10月21日 89名参加
    - ・石巻支援の夕べ 11月29日 260名参加
  - 2013年度 活動について。
    - ・当面の災害支援活動計画。  
石巻市牡鹿地先での、水産業支援。(小淵浜・わかめ水揚げ作業)  
統一行動日 3月30・31日 4月13・14日

※ 春におくる戸隠コンサート&ハイキングに参加して下さい。

5月18日(土)・19日(日) 戸隠高原 音楽ロッジ「アコールド」

④ 各会よりの報告

合同会議の中心議題として、活動報告・山行管理・事故防止対策について事前に報告書の提出をお願いした。

報告書は、  
・会の特徴、力を入れたこと  
・会運営・活動上の課題、  
・山行活動 事故防止対策  
・組織強化・会員拡大の取り組み  
など幅広い内容です。

・各会の報告に対して、多くの質問が出され熱心な意見交換が行われた。  
時間を30分延長しての討議になった。

※ 山行管理・登山計画書・山行規定 などについて、各会より提出された資料を参考に討議を進めた。

1、山行に関する規定などについて。

全ての会が  
・山行規定によって山行管理を実施している。

規定には  
・会山行 自主山行 個人山行など、それぞれに規定がある。  
山行の承認、リーダーの責任、会員の義務などを明確にして、  
会と山行者の責任と義務が明確になっている。

2、ランク制について

県連21会で、約1/3の会がランク制を実施している。会の現状を反映し内容は若干違っているが、会員の安全登山に最適なランク制を選定している。当日は、ランク制について質問や意見が多数出された。

- ・ ランク制には、  
・登山の経験、技術などによる会員個人のランク付け。  
・山、コースの、グレードなどによるランク付け。
- ・ ランク制定、管理などは、どこでだれが決めるのか。
- ・ ランクアップはあるのか、その基準・方法は。

時間が足りなくて十分な意見交換が出来なかった。

山行管理、ランク制について絞り込んだ討議の場を、出来るだけ早い時期に計画したい。

5、まとめ

総会開催を2年に1回に変更して、中間年度の今年に会代表者・県連理事の合同会議を実施した。20会より41名が参加して、熱心な討議が出来たことにお礼を申し上げます。



## 1 2年度活動報告と1 3年度活動方針

教育遭難対策委員会

### 1) 1 2年度活動報告

#### ・雪上技術講習

日時／場所 4月7-8日 谷川岳マチガ沢出合、土合山の家付近

参加 7山岳会(ちば山の会 船橋勤労者山の会 岳樺クラブ

こまくさHC 東葛山の会 まつど山翠会 松戸山の会)計31名

総括 2日間に設定したことにより、時間に余裕が出来て、丁寧な実技講習が出来た点は評価され、他会(講師会)の技術に触れられる機会は貴重であったが、初日の参加者は「ちば山の会」以外の参加が少なく、また2日目は救助隊以外の参加者が少なかった事は、改善を要する。

#### ・事故防止／経験交流集会

日時／場所 11月11-12日 船橋県民の森 さざんかの家

参加 13山岳会(岳樺クラブ まつど山翠会 千葉こまくさハイキングクラブ かがりび山の会 ふわくハイキングサークル 船橋勤労者山の会 ACT峰友 山の会らんたん 東葛山の会 ちば山の会 まつど遠足クラブ1年さくら組 シリウス山の会 茂原・道標山の会)計52名

総括 各会の事故防止への取り組み報告に加え、今回は全国連盟・女性委員会に協力を頂き、「登山寿命を延ばす為の筋トレ効果」の講演と実技を石田良枝氏の生き活きとした指導を基に実施出来た。講師の澁刺とした筋トレの実技指導に多くの会員が新たな刺激を受けて、非常に有意義な集会となった。

二日目は救助隊主催にて、前庭で「セルフレスキュー講習」「搬送法」の実技指導を行った。

### 2) 1 3年度活動方針

前年度と継続した取り組みが必要と判断し、更なる工夫の基に実施する。

#### ・雪上技術講習

日時／場所 4月6日 谷川岳マチガ沢出合

#### ・事故防止／経験交流集会

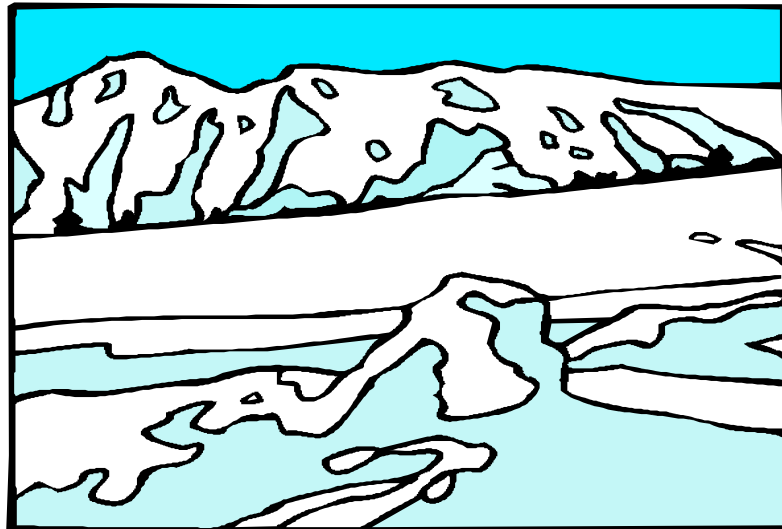
日時／場所 11月9-10日<予定>船橋県民の森 さざんかの家

## 2013 雪上技術講習の案内

千葉県連教育遭難対策委員会

昨年に引き続き、残雪期の事故防止を目的とし、主に単独では取り組みが難しい会を念頭に置いて、ちば山の会及び県連救助隊に協力を頂き、雪上技術講習を開催します。

各会よりの積極的な参加を望みます。



日時：4/6（土）

実施内容：①雪上技術訓練 初級及び中級対象

7：00～12：00 講師／ちば山の会<予>

②シート梱包・搬出法他

12：00～16：00 講師／県連救助隊

<追> 4/7（日）は自由行動

場所：谷川岳・マチガ沢出合い付近 現地集合

交通／宿泊：各会毎に集合。宿泊は 土合駅 マチガ沢出合付近等。

尚、ロープウェイ駅待合室は宿泊不可。

参加会の事前打ち合せ：3/28（木）19：00～県連事務所

持参装備：雪山装備一式

個人：県連推奨7点セット（補助ロープ10m スリング長1短

2 カラビナ2 環付きカラビナ1）

各会毎：銀マット1 ツェルト1 ロープ1

申込み・問合せ：3/24（日）までに。別紙申込書にて遭対委員会岡田へ。

e-mail：[ken-ichi@f4.dion.ne.jp](mailto:ken-ichi@f4.dion.ne.jp) 又はfax：043-271-4704 で

平井 昭 (かがりび山の会)

3.11 の大震災からやがて 2 年を経過します。震災直後に千葉労山加盟各団体から有志的集まりでボランティア活動を行い、昨年 4 月からは NPO 団体として、より広範囲なボランティア活動に発展して行った現状を、より多くの方々にご理解を頂くための報告として、「ゆう便り」をこれから毎月ちばニュースに掲載していきますので、よろしく願いいたします。

これまでに、NPO ちば労山ゆうの活動に物心両面共に多くのご理解・ご支援を頂きました会員諸氏・団体及び善意の多くの個人の方々に、感謝いたします。有難うございました。皆様のおかげで、現地の被災された方々に微力ではありますが、寄り添う支援活動ができたかと思えます。。

これからもなお一層、NPO ゆうの活動が、被災された現地の方々に有効・有意義なものとなるよう常に頭に置き、柔軟い発想の基に NPO ゆうの活動をスタッフ全員で提案し企画・行動をして行きます。宜しく願いいたします。

### ● 資金

資金ゼロから始まった『ゆう』の活動資金の母体は会員・賛助会員の年会費です。毎年の年会費が主要な資金になりますので、各会員、賛助会員の会員継続を引き続きお願いする次第です。また、個人及び団体からの寄付も主要な財源ですので、会員及び賛助会員は寄付への呼びかけを宜しく願いいたします。昨年はその他にイベント活動で、安達太良鎮魂登山と被災地支援のタベ等を企画し、財源の一助となりました。今後は、企画としてバスハイク&コンサートや被災地からの産直で安く新鮮で安心な食料の提供や物品の販売も計画していますので、ゆうおよび労山関係者には是非ご協力のほどお願いいたします。

### ● 支出

NPO 活動に使うすべてを NPO で賄うが原則、では有るのですが現行ではまだ果たしておりません。

NPO 活動の主たる目的は、被災地への直接支援です。直接現地に行く人の交通費は NPO で支出するのが本来の姿だと考えています。参加者はその身体を提供しています。食費は生きていくためには毎日欠かせないものですから当然としても、時間と身体を提供し且つ交通費までも自己負担では短期のボランティアでは出来ても、長期にわたる、継続したボランティアは個人負担が大きすぎ、じり貧になって行くのは目に見えています。ボランティア活動

は、直接参加は体と時間のみ、間接活動はお金のみというのが本来の姿ではと考えます。が現状では無理でも、あくまでもそれを理想として掲げ一歩でも近づくのが本当の姿ではないでしょうか？

その為にも活動資金を捻出するために、産直の販売は今後の大きな NPO 活動としての大きな課題です。

#### ● スタッフ

以上の事から今後の活動を活発・活性化して行くために、各会からの NPO への参加をお願いいたします。経験の有る無しに関わらず、必要に応じて何かしらの力を発揮できる生き物が人間です。時間のある方、一緒に手伝ってくれる方、産直に興味のある方、どのような形でもボランティアにご協力願える方の参加をお待ちしています。自薦・他薦でもかまいませんので、よろしくをお願いいたします！

私事ながら昨年 10 月よりヒアルロン酸を両膝に注射して現在は 2 週間に一度の頻度で行っています。2 月の三連休に蔵王に会のスキー合宿に参加して、意外に何でもなく滑れたことと、その後、都岳連・板ハイ会長の風人社発行の『80 歳。まだ山は卒業できない』を読んで、何回も膝から水を抜いてその後、まだ縦走をしている著者の本を読み、66 歳はまだ鼻垂れ小僧、まだまだ工夫が足りないことを、思い知らされました。また、背中に 18 キロを背負い 30 分から、週二回～三回歩き始め、3 月からは月一回の 3～4 時間のハイキングから始めようと計画しています。身体も頭も使わず怠けさせると、結局は錆びつき動かなくなります。『ピンピンコロリ』は中々困難な事と思いますが近づく為には、使えるものは使う以外に無いのでしょうか。

### 3,4 月の災害支援日程

年末年始は現地の受入れ体制が整っていませんでしたので災害支援活動は休止していましたが、3 月より再開します。牡鹿・小湊浜におけるわかめの収穫作業のお手伝いです。人手が絶対数足りていないようですので、ご支援よろしくお願いします。

- ・ 3 月 29 日（夜）～31 日（日）マイクロバスが出ます
- ・ 4 月 12 日（夜）～14 日（日）

他の日程でも人数がまとまれば現地へ入って貰いたく、お願いします。その際は、吉田までご連絡ください。

詳しい作業内容等は吉田までお問い合わせください。

吉田哲治 ([tetsu195715@aol.com](mailto:tetsu195715@aol.com) 090-1406-5008)

## 第1期 「NPO 法人ちば労山ゆう」 通常総会開催のお知らせ

日頃より、ちば労山ゆう活動へのご参加・ご協力に感謝いたします。

大震災からまもなく2年になります。多くの仲間の声に押されて立ち上げた「ちば労山ゆう」の活動も、1年を経過しようとしています。この間、多くの方に正会員・賛助会員になっていただき、我々の活動を支えてくださいました。手探りながらも、出来る限り、被災地・被災者に寄り添う支援活動を継続してこれましたのも、会員諸氏・団体及び善意の多くの個人の方々の熱い想いと支援の賜物だと深く感謝申し上げます。

この一年間の活動を総括し、これからの災害支援の方向性を見定めて、来年度へ向けた取組みをより良いものにしたいと、通常総会を開催いたします。NPO 会員のみなさまには、万障繰り合せてご出席いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 開催日時：4月25日（木） 19:00～20:30
- 開催場所：船橋市西部公民館 第一会議室
- 審議事項：1. 2012年度決算および活動報告  
2. 2013年度予算および活動方針

### 開催場所案内

JR 下総中山駅、または京成中山駅から徒歩約7分



生涯登山をめざして

## 山筋ゴーゴー体操テキストの紹介

監修 / 石田良枝

50年前は女性が山へ行くと騒がれる時代でもありましたが、今や労山の半数を女性会員が占め、会やクラブを運営する上で欠かせない役割を担っています。

また、全国の女性たちと学習と交流を進めながらつながりを深めています。その中からこの冊子も誕生しました。

この山筋ゴーゴー体操を、会やクラブの例会や山行で励行されることをお勧めします。この山筋ゴーゴー体操をきっかけに「あせらず、ゆっくり、前向きに」息長く登山を楽しみましょう

(山筋ゴーゴー体操 あとがきより)



パンフレット 在庫 あります 1部200円

### 石田 良恵 先生プロフィール

女子美術大学名誉教授 (保健学博士)・鹿屋体育大学客員教授・

「女性とスポーツ環境」「体脂肪を確実に燃やすエクササイズ90」など著書多数

往年のスプリンターで、現在はマスターズ陸上で活躍中 「東京都連盟会員」

問い合わせ・購入連絡先：千葉県連盟 広木 国昭 ([danphiro@zpost.plala.or.jp](mailto:danphiro@zpost.plala.or.jp))



# 県連たより

## 県連盟連絡先

- ◎ 千葉県勤労者山岳連盟事務所  
〒262-0033  
千葉市花見川区幕張本郷 1-29-18  
レジデンス幕張台 101 号室  
TEL・FAX： 043-306-1190  
Eメール：[rousanchiba@grape.plala.or.jp](mailto:rousanchiba@grape.plala.or.jp)  
JR総武線幕張本郷下車、海側 徒歩5分
- ◎ 千葉県連ホームページ  
<http://www.cwaf.jp>
- ◎ 「ちばニュース」原稿送付先  
[danphiro@zpost.plala.or.jp](mailto:danphiro@zpost.plala.or.jp)
- ◎ 事故一報送付先  
教遭委員長・岡田 賢一  
[ken-ichi@f4.dion.ne.jp](mailto:ken-ichi@f4.dion.ne.jp)  
Fax：043-271-4704  
事故一報は、全国連盟事務局にも必ず送付の事。
- ◎ 連盟費振込み先  
郵便振替口座 00160-3-481509  
千葉県勤労者山岳連盟
- ◎ 東日本大震災・支援金振込み先  
口座番号：ゆうちょ銀行  
00130-7-595190  
加入者名 佐藤 勝子  
〒272-0023  
市川市南八幡 1-25-16

☆ 事務局のお手伝いを、常時募集中  
事務所の片付け・資料の整理など  
一人でもお友達と一緒に大歓迎です。  
連絡は：広木までお願いします

## NPO法人「ちば労山ゆう」

- ◎ 「ちば労ゆう」への入会は  
千葉県連盟ホームページからも  
入会出来ます。  
・入会申し込みは

<http://www.cwaf.jp/contact/10-2/>

- ・「ちば労山ゆう」への問合せは

<http://www.cwaf.jp/contact/09-3/>

- ・入会情報（2月末）

正会員数	87名
賛助会員数	101名
合計	188名

NPO総会のお知らせ

4月で発足1年になります。NPO

総会が 4月25日（木）19時

船橋市西部公民館

JR総武線 下総中山駅下車

## 支援物資のご案内

気仙沼産「わかめ」入荷しました。

3月に入り、ワカメ水揚げが始まりました。とろろ昆布と同じ、前田商店からの入荷です。

とろろ昆布の在庫もあります。

問い合わせ・注文は下記アドレスに多少にかかわらずご連絡を下さい。

☆ 新特別基金の更新・払込を忘れないで下さい。  
全国連盟に直接手続きをして下さい。

[danphiro@zpost.plala.or.jp](mailto:danphiro@zpost.plala.or.jp)  
090-8316-2020

### 県 連 活 動 予 定 表

3月		行事予定	4月		行事予定
1	金		1	月	女性委員会
2	土		2	火	役員会
3	日		3	水	
4	月		4	木	
5	火	役員会	5	金	
6	水		6	土	県連雪上技術訓練(谷川)
7	木		7	日	
8	金		8	月	
9	土		9	火	
10	日		10	水	
11	月		11	木	
12	火	県連役員会	12	金	
13	水		13	土	NPO支援活動・関プロ救助隊
14	木		14	日	” ”
15	金		15	月	
16	土		16	火	
17	日		17	水	
18	月	救助隊定例会	18	木	県連理事会
19	火		19	金	
20	水		20	土	
21	木	県連理事会	21	日	
22	金		22	月	NPO役員会
23	土		23	火	
24	日		24	水	
25	月	NPO役員会	25	木	NPO総会・西部公民館 19時
26	火		26	金	
27	水		27	土	
28	木		28	日	
29	金		29	月	
30	土	NPO支援活動	30	火	
31	日	”			

発行者 : 千葉県勤労者山岳連盟

〒261-0013 千葉市花見川区幕張本郷 1-29-18

レジデンス幕張台 101号室

TEL・FAX 043-306-1190 (事務所には常駐者はいません)

発行責任者 : 吉田 哲治 編集責任者 : 広木 国昭

問い合わせ先 : 千葉県勤労者山岳連盟ホームページ 事務局への問い合わせ